

健康福祉委員会資料

(消防局関係)

2 所管事務の調査（報告）

(4) 令和4年度 公益財団法人川崎市消防防災指導公社

「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資料1 令和4年度 公益財団法人川崎市消防防災指導公社
「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料1 令和4年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料2 令和4年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果について

令和5年8月31日

消 防 局

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和4(2022)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市消防防災指導公社			所管課	消防局予防部予防課
経営改善及び連携・活用に関する方針					
法人の概要	<p>1 法人の事業概要 火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減など、公共の福祉の向上に寄与することを目的として、消防防災に関する普及啓発事業、各種講習会事業及びアクアライン消防活動支援事業を展開しています。</p> <p>2 法人の設立目的 消防防災に関する普及啓発及び調査研究並びに防災関係者に対する指導育成を行うことにより、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、もって公共の福祉の向上に寄与することを目的とします。</p> <p>3 法人のミッション 消防防災に関する普及啓発や調査研究、消防防災に関する指導育成を行うことにより、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、公共の福祉の向上に寄与し、安全安心なまちづくりを構築することが法人としてのミッションです。</p>				
本市施策における法人の役割	<p>消防に対する市民ニーズが年々増大し、かつ多岐にわたっており、これに対応するためには行政として、組織整備や質的改革をはじめ、市民ニーズへの的確な対応に向けて、組織の最適化に取り組んでいるところです。そこで、法人の消防に係る専門知識を有している消防退職者を有効活用することにより本市の消防行政の推進に寄与し、更には市民にとって最適なサービスを提供できるよう事業を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公権力が伴わない消防事務のうち、予防関係事務では火災予防広報、訓練指導、防火・防災管理に関する各種資格取得講習会の開催などにより、防火意識の普及啓発及び有資格者の養成を推進します。 ・公権力が伴わない消防事務のうち、警防関係事務では地震体験車の活動及び各種救命講習の開催などにより、防災意識の普及啓発及び市民救命士等の養成を推進します。 				
	法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策	
			政策1-1災害から生命を守る 政策1-6市民の健康を守る	施策1-1-4消防力の総合的な強化 施策1-6-1医療供給体制の充実・強化	
	関連する市の分野別計画	—			
現状と課題	<p>1 現状 ・法人は、職員の9割以上が消防吏員退職者で、消防の専門的な知識を有しており、この専門的な知識を活用し消防防災に関する普及啓発や調査研究、消防防災に関する指導育成及び防火・防災管理に関する各種資格取得講習会等を行い、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、公共の福祉の向上に寄与しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防の専門知識を活用し、本市から地震体験車を活用した消防訓練等業務を受託するとともに、平成29(2017)年度から修了証及び認定証を交付する全ての救命講習を受託しています。 ・支出抑制を目的とした臨時職員の活用等、経費の削減を図っています。 <p>2 課題 ・「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」の地震体験車の派遣を伴う訓練指導及び「各種講習会事業」の各種資格者講習会の開催の実施方法について、コロナ禍の社会変容、市民のニーズ等を踏まえて実施する必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営健全化に向けて、効率的な事業の実施及び管理費の削減を検討する必要があります。 				
取組の方向性	<p>1 経営改善項目 事務能力及び市民サービス向上のため、職員研修会の実施による職員の資質向上を図るとともに、事務の効率化による経費削減に努めます。</p> <p>2 連携・活用項目 ・本市施策を補完する防火防災及び救急に関する普及啓発事業及び各種講習会事業について、コロナ禍の社会変容等を踏まえて、効果的に実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防施策の補完的的事业である受託事業について、高い専門性を活用し効果的に事業を推進することにより、本市事業との相乗効果により、地域防災力の向上及び救命効果の向上につなげていきます。 ・防火・防災管理に関する各種資格取得講習会について、受講者のニーズに柔軟に対応することにより受講機会が増え、本市事業との相乗効果による防火防災意識の向上につなげていきます。 				

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

- 1 消防施策の補完的事業である受託事業について、高い専門性を活用して効果的に事業を推進し、市民救命士等の養成を充実することにより、市民の防火防災意識の向上及び応急手当の知識・技術の習得を図り、本市事業との相乗効果により、地域防災力の向上及び消防施策の成果指標であるバイスタンダーによる心肺蘇生実施率の更なる増加につなげていきます。
- 2 防火・防災管理に関する各種資格取得講習会について、市民、企業等への講習会を実施するなど柔軟に対応することにより、本市事業との相乗効果による消防法令違反の削減及び早期改善につなげていきます。
- 3 東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下からの災害対応に必要な車両及び資機材の適正な維持管理により、公設消防隊の活動を支援していきます。
- 4 コロナ禍の社会変容を踏まえた社会情勢等に基づき「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」、「各種講習会事業」及び「アクアライン消防活動支援事業」を実施しながら、職員の能力の向上を図るとともに、人員、資機材等管理費の削減に取組み、経営健全化を図ります。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和4 (2022)年度)	実績値 (令和4 (2022)年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	防火防災及び救急に関する普及啓発事業	救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合	42.4	45.8	42.2	%	c	D	II
		市民救命士等の養成者数	3,666	10,500	4,693	人	d		
		地震体験車の利用者数	17,575	19,400	35,463	人	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	11,012 (18,953)	10,804 16,480 (22,718)	16,556 (21,871)	千円	2)	
②	各種講習会事業	資格講習会受講者数	2,994	3,700	3,862	人	a	A	I
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	-	-	-	千円	0	
③	アクアライン消防活動支援事業	日常点検実施回数	365	365	365	回	a	A	I
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	-	-	-	千円	0	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和4 (2022)年度)	実績値 (令和4 (2022)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	経営の健全化	経常収支比率	88.7	100	94.9	%	b	B	I
		正味財産	618,390	572,818	582,509	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和4 (2022)年度)	実績値 (令和4 (2022)年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施	職員研修会の実施・受講回数	11	9	13	回	a	A	I

(※1)【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】



法人及び本市による総括

【令和3(2021)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

- ・令和4年度は、令和3年度と同様に各区での会議等に直接出向して普及啓発事業の周知に努めた結果、市民救命士等の養成者数は目標値を達成できなかったものの実績値は現状値より増加し、また、地震体験車の利用者数は目標を達成することができました。
- ・令和4年度から開始した、事業所等に対する応急手当WEB講習は2回実施し、実際に実施方法を確認することができましたが、令和5年度も引き続き効果を見極めるため検証を行い、事業を継続して実施します。
- ・各種講習会事業について、令和3年度に比べ、開催回数及び1回当たりの受講者数を増やした結果、目標を達成しました。

【令和4(2022)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

- ・本市施策推進に向けた事業取組のうち、「救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合」、「市民救命士等の養成者数」については、目標未達成となり、「経営健全化に向けた取組」についても、一部目標未達成ではありますが、その他の取組については目標を達成し、防火意識の普及啓発、市民救命士等の養成、有資格者の養成といった消防行政の推進に寄与し、本市が求める役割を概ね果たしています。市民救命士等を養成する救命講習会、各種資格講習会について、積極的に周知を図るとともに、11月以降、1回あたりの受講者数等を増加したことから、令和3年度に比べ、実績値が増加していることは評価できるものの、市民救命士等を養成する救命講習については、更に市民救命士等の養成者数の増加に向けた取組が必要です。
- ・令和4年度から開始した応急手当WEB講習については、令和5年度以降も実施した結果を検証しながら、効率的、効果的に同事業を推進することを期待します。
- ・経営健全化に向けて、定期的に会議等を開催し、建設的に協議をする場を設けるなど、双方の協力関係を構築していく必要があると考えます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
----------	-------------------	-----	-----------

1. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和4(2022)年度)

事業名	防火防災及び救急に関する普及啓発事業
計画(Plan)	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・受託事業として、各種救命講習会を開催し、市民救命士等の養成を行っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、1回あたりの受講人数を制限して実施しているため、平成30(2018)年度の332回、7,368人の受講人数から、令和元(2019)年度は263回、6,187人、令和2(2020)年度は154回、2,855人に受講人数が減少しています。 ・受託事業として、地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導により、市民の防火防災意識の普及啓発を図っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、平成30(2018)年度が216回、28,038人、令和元(2019)年度が204回、25,335人、令和2(2020)年度が112回、13,315人と、利用者数が減少しています。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4(2022)年度以降、新型コロナウイルス感染症の終息を見込んだ受講状況を念頭に、引き続き、企業や学校関係者への講習会を実施するなど、ニーズに対応した講習を実施することにより、救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合の向上を目指します。 ・なお、令和5(2023)年度のかわさき保健医療プランの改定に伴い、救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合の令和6(2024)年度以降の目標値が修正となった場合には、本目標値を修正する可能性があります。 ・地震体験車の派遣については、コロナ禍の社会変容を踏まえて、市民ニーズ等を把握しながら効率的に実施し利用者数の回復を目指します。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染防止のため、防火防災及び救急に関する普及啓発事業については、1回当たりの受講者数の減員、検温、消毒等を講じながら取り組んでおりますが、感染状況等を踏まえながら、受講人数等の確保に努めてまいります。 ・消防局と協力して、防災関係団体やイベントに直接赴き、普及啓発事業の広報等を実施し、救命講習会及び地震体験車の派遣を伴う消防訓練の開催を促します。 ・今年度から希望する事業所等に対し座学と実技を分割した応急手当WEB講習を導入し、ホームページ等で広報し開催を促すとともに、講習内容等を検証いたします。 ・市民からの要望を踏まえ、救命講習会を平日以外にも開催し、市民ニーズに即した対応を継続します。 ・事業費と受託費の差の解消に向け、引き続き効率的な派遣体制の実施等により事業費の最適化を図るとともに、公社の運営に関し、関係局と公社による意見交換会等を定期的に開催いたします。

実施結果(Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連・指標2関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急隊が救急現場に到着するまで、バイスタンダーが心肺蘇生を実施することは、心肺停止状態からの救命に非常に効果的であることから、救命講習を令和3年度186回から令和4年度は226回に増加を図り、一人でも多くの方が救命講習を受講できる機会を増やしました。 ・新型コロナウイルス感染防止対策のため、会場のおよび大きさにより1回当たりの受講者数を減じた対応等を行っていましたが、令和4年10月の感染者数の減少を踏まえ、11月から1回当たりの受講者数を従前のおりとししました。また、市民からの要望により、救命講習会を土日に38回(令和3年度実績24回)開催しました。 ・令和4年度から希望する事業所等に対し、座学部分をWEBで実施し、実技を分割した応急手当WEB講習を2回実施した結果、依頼先及び受講者の反応はとも好評で、WEB講習により、講習に係る時間が減り効果的、効率的で良かったとの声がありました。 <p>【指標3関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導は、感染防止対策を講じて191回実施し35,463人(令和3年度実績120回、体験人員17,575人)の訓練参加者に地震の揺れを体験していただきました。 ・大規模地震が発生する恐れがある中、地震体験車による地震体験を通じて、市民が火災・地震その他の災害について正しい知識を持ち、災害時に取るべき行動や備えるべきことを伝えるなど啓発を行いました。 ・社会経済活動が活発するなどにより、各種団体等から救命講習や地震体験車の派遣を伴う訓練依頼は令和3年度より増加に転じましたが、より多くの市民に対し、普及啓発活動を実施するため、消防局と協力して防災関係の会議や防火管理講習、川崎市各地区消防出初式等において、実施案内に関するパンフレットを約3,900枚配布しました。
----------------	---

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合	目標値		45.8	45.8	46.7	47.6	%
	説明 救急現場におけるバイスタンダーとして心肺蘇生を実施した市民の割合	実績値	42.4	42.2				
2	市民救命士等の養成者数	目標値		10,500	10,500	10,500	10,500	人
	説明 市民救命士等を養成した人数	実績値	3,666	4,693				
3	地震体験車の利用者数	目標値		19,400	25,800	25,800	25,800	人
	説明 地震体験車の利用により防災意識の普及啓発を図った人数	実績値	17,575	35,463				

指標1 に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	d	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・指標1に関する実績値については、目標値を達成出来ませんでした。新型コロナウイルス感染症の影響が引き続きあり、人との接触を控えたいという心理的要因が影響したのではないかと考えられます。しかしながら、令和3年度と同程度で推移しており、救命講習会で救命に関する意識向上と、救命措置について知識・技術を得た方々が年々増えていることが一部寄与していると考えられます。

・指標2に関して、救命講習会は、感染防止対策を講じて226回4,693人(令和3年度実績186回受講者数3,666人)の市民救命士等を養成しましたが、感染防止のため1回当たりの受講者数を削減し実施した影響もあり、目標値を達成できませんでした。なお、令和4年11月より救命講習会の1回当たりの受講者数を従前のとおりとし、また、令和4年度から開始した応急手当WEB講習は、2回の実施で47人が受講しており、市民救命士等の養成者数は、令和3年度比で128%に増加しました。

令和3年度に引き続き、コロナ禍での対応となりましたが、受講していただいた市民の方々に傷病者に対する応急手当の必要性・重要性を理解していただいたものと受け止めています。

・指標3に関して、大規模な催し物や学校での訓練、自主防災訓練等が開催されるようになり、多くの市民の方が地震体験車を体験する機会が増えた中、地震体験に関心の高い方も多くなったと考えられ、1回当たりの地震体験車の利用者数は186人(令和3年度実績147人)で昨年度を上回り、目標値を達成することが出来ました。各災害の活動経験を踏まえた災害の危険性や安全性の確保のための対応策の重要性について説明したことにより、災害の怖さとその対応等について市民の皆様を理解していただいたものと受け止めています。

・感染防止対策を徹底して講習会等を実施したことから、講習会等を起因として罹患したとの受講者からの連絡は1件もありませんでした。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		18,804 16,480 (22,718)	18,804 16,480 (22,718)	18,804 16,480 (22,718)	18,804 16,480 (22,718)	千円
	説明 本市財政支出 (直接事業費)	実績値	11,012 (18,953)	16,556 (21,871)				
行政サービスコスト に対する達成度		2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

・令和4年度の本市財政支出は、光熱費や講習会教材費が目標設定時における予測より上回り、目標値を超えました。
 ・普及啓発事業の派遣については、職員、非常勤職員、臨時職員及び救急ボランティアを適正に組み合わせ人件費の削減に取り組み、他の固定費及び消耗品費についても削減に取り組んでおります。新型コロナウイルス感染防止のため、1回当たりの受講者数を削減して実施していましたが、11月から1回当たりの受講者数を従前の通りとした結果、令和3年度に比べて受講者数も増加し、講習会教材費の支出が増えたことで直接事業費も増えております。今後も講習会受講者数により直接事業費が変動すると考えられます。
 ※令和3年度の目標設定時における誤り(本来市からの受託収入を直接的に捉えるところを、直接事業費から直接自己収入を控除した差額としていたこと)について、令和5年2月からの取組評価の実施作業において判明したことから、所管課等と協議の上、令和4年度以降の目標値を修正させていただくものです。

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(3)

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
----------	-------------------	-----	-----------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和4(2022)年度)

事業名	各種講習会事業
計 画 (Plan)	
現状	指定講習機関からの受託事業として、防火管理講習会等の各種資格講習会を開催し、防火管理等に必要な有資格者を養成していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により1回あたりの受講者数を制限して実施しているため、資格講習会受講者数が、平成30(2018)年度は5,154人、令和元(2019)年度は4,716人、令和2(2020)年度は2,655人と減少しています。
行動計画	令和4(2022)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が残るものと想定されますが、令和5(2023)年度からは、新型コロナウイルス感染症の終息を見込んで、各講習会の希望状況等を踏まえて、効率的に講習会を開催するとともに、企業も対象とするなど、幅広いニーズに対応することにより、受講者数の回復を目指します。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染防止のため、1回あたりの受講者数の減員、検温、消毒等を講じて各種資格講習会を開催しておりますが、感染状況等を考慮して受講者数の増員を図ってまいります。 ・受講希望が多い乙種防火管理講習(令和3年度3回(甲・乙同時開催1回含む))の開催回数を増やすとともに、全体の講習開催回数を増やし、受講機会の増加を図ります。 ・受講予定者からの要望等から、土日開催の講習を継続し、受講者の増員を図ります。 ・消防局と連携して、市内防火対象物の防火管理者資格未取得者に対する講習の開催を指定講習機関と調整して実施します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各講習は、感染防止対策を講じ、1回あたりの受講者数を減らした上で、防火・防災管理講習等を37回実施し、受講者数は3,253人(令和3年度:31回、受講者数2,358人)、自衛消防業務講習を18回実施し、受講者数は609人(令和3年度:18回、受講者数536人)、合計で55回実施し、受講者数は、3,862人(令和3年度:49回、受講者数2,994人)となりました。なお、新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえて、11月から1回あたりの受講者数の増加を図りました。乙種防火管理講習(甲乙同時含む)については、開催回数は前年度と同様であったものの、1回あたりの受講者数を増やすことにより、受講者数は前年度の225人から316人まで回復しました。 ・防火・防災管理講習等において、市民から要望のあった土日開催については、甲種防火管理新規講習1回、防火・防災管理新規講習4回、甲種防火管理再講習1回の計6回実施しました。
----------------	---

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	資格講習会受講者数	目標値	2,994	3,700	4,600	4,600	4,600	人
	説明 防火管理講習会など各種資格講習会を受講した人数	実績値		3,862				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
------------------------	----------	---

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、防火・防災管理講習等を令和3年度と比べ6回増やしたことや、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて、1回当たりの受講者数を増やす(防火管理講習を90人から120人に、自衛消防業務新規講習を40人から50人に、同再講習を30人から40人に変更)柔軟な対応を行ったことなどから、受講者数は、令和3年度対比で約129%となり、目標値を達成するとともに、消防法令で必要な資格の取得と、市内防火対象物の違反是正に繋げることができました。なお、受講者数については、新型コロナウイルス感染症の影響が無かった平成30年度実績(5,154人)の約75%まで回復しています。
 なお、感染防止対策を徹底して講習会等を実施したことから、講習会を起因として罹患したとの受講者からの連絡は、1件もありませんでした。

本市による評価	達成状況	区分	A	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った		指標である「資格講習会受講者数」は3,862人となり、目標値を上回り、市内防火対象物の違反是正に大きく寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	-	-	-	-	-	千円
	説明 本市財政支出(直接事業費)	実績値		-	-			

行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
------------------------------	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)	区分	A	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
----------	-------------------	-----	-----------

本市施策推進に向けた事業取組③(令和4(2022)年度)

事業名 アクアライン消防活動支援事業

計 画 (Plan)

現状	東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下から災害対応する車両及び資機材の日常点検管理を行うこと並びに資機材等を提供することにより、公設消防隊の活動を支援する事業です。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・災害活動に際して消防機関が安心して活用できるよう、専門知識を持った職員が日常点検を実施します。 ・有事の際に、公設消防隊の活動に有効となる資機材等について更新していきます。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下から災害対応する消防車両及び資機材の日常点検を毎日(365日)実施し、必要な資機材の更新等を行います。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防に関する専門知識を有する職員により、東京湾アクアライン用の消防車両及び消防用資機材の確実な点検を一日も空けることなく365日実施し、事故等の不都合事案の発生はありませんでした。 ・消防用資機材において、点検時不良箇所が見つかった携帯投光器2基、携帯拡声器(トランジスタメガホン)1基を更新しました。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検時、気象悪化に伴う東京湾アクアラインの通行止めやイベント開催(東京湾アクアラインマラソン等)により東京湾アクアラインが交通封鎖になった場合は、交通封鎖解除後に点検を実施する計画に基づき、点検を実施しております。 ・東京湾アクアライン消防車両及び点検用車両については、車両運行に関する法定点検等を必ず実施しており、消防車両及び点検用車両の不具合発生による使用不可等の事故は、発生しておりません。 ・東京湾アクアライン床版下の視察について、2団体22名を受け入れ、説明等を行いました。
----------------	---

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	日常点検実施回数	目標値	365	365	366	365	365	回
	説明 専門知識を持った職員の日常点検実施状況	実績値		365	365			

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
----------------	---	---

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・消防車両及び資機材の点検時において、気象悪化による東京湾アクアラインの通行止めが1回、イベント開催に伴う通行止めが1回、合計2回の通行止めが発生しましたが、通行止めが解除された後に点検を実施する体制等を構築していることから、支障なく全日(365日)点検を実施し、目標を達成しました。
 ・東京湾アクアライン床版下視察希望者(防災関係者)に、施設見学・説明等を実施しました。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	指標である「日常点検実施回数」は、365日となり、目標を達成し、東京湾アクアラインの安全確保に大きく寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	-	-	-	-	-	千円
	説明 本市財政支出(直接事業費)	実績値		-	-			

行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
----------------------	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	-	

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
----------	-------------------	-----	-----------

2. 経営健全化に向けた取組①(令和4(2022)年度)

項目名	経営の健全化
計 画 (Plan)	
現状	平成25(2013)年4月に公益財団法人に移行し、公益目的事業と収益事業の2事業を行っていましたが、平成27(2015)年度末で収益事業を廃止したことにより、現在は公益事業1事業で運営しており、今までに職員の削減や担当替えを行うとともに、経常費用の見直し等を行い経常収支比率の維持に努めてきたところですが、新型コロナウイルス感染症の影響やアクアラインに係る指定正味財産の減少により、正味財産額は減傾向にあります。
行動計画	普及啓発事業と講習会事業による収益について、新型コロナウイルス感染症の影響からの段階的回復を令和5(2023)年度までに見込み、その後も講習会事業について収益増を図るとともに、地震体験車や救命講習に派遣する人員について、職員と嘱託職員及び臨時職員並びに救急ボランティアを適正に組み合わせることなどにより、組織の適正化等も行い、経常費用の節減に努めることで、経常収支比率の改善及び正味財産の減抑制を目指します。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会等派遣時、派遣内容を確認し内容に即した職員等の派遣を行い、効率化により経費の削減に努めます。 ・職員全員で固定費・消耗品費等削減・抑制できるものを検討して実践し、引き続き管理費の削減に努めます。 ・令和4年度は、建物及び駐車場の使用に際し、使用料の減免適用が認められましたので、令和5年度も減免適用について申請するとともに、公益財団法人として賃借料について関係部局と協議いたします。 ・講習会事業については、新型コロナウイルスの感染状況等を考慮しながら、開催回数や受講者数を増やしてまいります。 ・所管局と当法人の経営適正化について、定期的に検討してまいります。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	<p>【指標1関連・指標2関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費の削減 令和4年度は、令和3年度に比べ職員を1名減じたので人件費等の削減を図ることができました。しかしながら、各事業を実施するに当たり、担当する業務との調整や、突発的な休暇等が発生した際の人員配置に苦慮しました。 地震体験車の2台派遣時に、担当職員以外の者が2名以上必要となりますが、極力他の業務を担当している職員を派遣することで、臨時職員(アルバイト)の雇用を抑制し、救急講習についても職員、非常勤職員、救急ボランティアを適正に組み合わせ人件費の削減を図りました。 ・賃借料の見直しによる削減 建物及び駐車場の土地を所管する関係局と協議を行い、令和2年度から減免措置の適用許可が認められ、賃借料の削減を図ることができ、令和5年度についても、同様に減免措置の適用許可となり賃借料の削減を図れることとなりました(減免割合50/100)。 ・管理費等の抑制 光熱費、消耗品等の抑制に努め、管理費等の経費削減に努めました。 ・講習会の受講回数等 講習会の開催回数を令和3年度に比べ6回増やし、受講者数も868人増えたことから、受講料の増額に繋がりました。 ・その他 経営の適正化に向け、消防局所管課と定期的に会議を開催いたしました。
---------------	--

評価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率	目標値	88.7	100.0	100.2	100.2	100.2	%
	説明 経常収益÷経常費用	実績値		94.9				
2	正味財産	目標値	618,390	572,818	537,359	502,105	468,663	千円
	説明 指定正味財産＋一般正味財産	実績値		582,509				

指標1 に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標2 に対する達成度	a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・指標1に関する実績値については、各事業の経費の削減に努めたものの、令和3年度に比べ報酬や会議費といった固定的経費が増加した結果、目標値を達成できませんでした。
 ・指標2に関する実績値については、管理費等の経費削減に取組み、正味財産の逦減を抑えることができた結果、目標を達成することができました。
 ・新型コロナウイルス感染症のため各講習で受講人員を削減しておりましたが、令和4年11月から各講習会の受講人員を増やして開催しましたので、令和3年度に比べ講習料の回復につながりました。
 ・施設管理者と協議し、建物及び駐車場の使用について減免措置となり、賃借料の固定経費の削減が図れ、令和5年度についても減免措置が認められ賃借料の削減を図れることとなりました。
 ・経営の適正化に向けた消防局所管課との定期的な会議において、当社の事業に賛同していただける方(事業所含む)から寄付金を募る意見があったため、要綱を定める等の準備をしました。

本市
による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	
			指標1である「経常収支比率」について、目標値は達成できなかったものの、令和3年度に比べ改善が図られており、また、指標2である「正味財産」は582,509千円となり、目標値を達成し、今後の事業展開における財政基盤の安定に一定の寄与があったため。

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
----------	-------------------	-----	-----------

3. 業務・組織に関する取組①(令和4(2022)年度)

項目名	市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施
計 画 (Plan)	
現状	新規採用職員への導入教養研修をはじめとして、各事業に係る研修会を実施しています。
行動計画	事務能力の向上を目的とした研修のほか、各事業の法令改正等に係る研修を継続的に実施し、各種講習会事業でフィードバックするとともに、関係する外部研修にも積極的に参加し市民サービスの向上を図り、効率的な業務を遂行するため組織の最適化を図っていきます。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・法令改正や講習要領の内部研修を実施し、業務に関連する外部研修に職員を派遣し、職員の業務執行能力の向上を図るとともに、受講内容をフィードバックさせます。また、新型コロナウイルス感染防止対策のため、外部研修が中止等になる場合が多いと見込まれる場合は、内部研修の機会を増やします。 ・服務規律及び契約事務についての研修を実施するとともに、物品調達伺書等の決裁及び物品受入検査を確認し、不備事項がある場合は是正します。 ・ハラスメントに関する研修を実施し、講習会場等での言動等について配慮するよう徹底いたします。 ・将来的な業務改善に向け、研修内容、講習会の実施方法及び、収益事業などについて他都市の同種団体との意見交換を実施します。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員2名に対し、消防関係法令の一部改正に関する要旨や講習を円滑に運営するための要領などの職場内研修を実施しました。 ・業務に関連する職場外研修については、積極的に職員を派遣し、公益法人運営に関する研修会1回(2人)、令和5年度新制度導入のインボイス研修1回(1人)及び電子帳簿保存法研修1回(1人)、社会保険事務講習会1回(1人)、職域型年金委員研修1回(1人)のほか、全国防災事業団体協議会に2回(5人)参加し、計7回の研修に11人が受講しました。 ・職場内研修として、導入研修1回(2人)、講習時における新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する研修2回(24人)、アルコールチェッカーの運用に関する研修1回(12人)、ハラスメント及び物品調達等業務に関する法令等研修2回(24人)、計6回の職場内研修を実施し、62人が受講しました。 ・公社全体として、合計13回の研修に、73人が受講しました。 ・全国消防防災事業団体協議会実務研究会において、他都市の同種団体担当者と意見交換と情報交換を実施しました。
---------------	--

評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度(現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	職員研修会の実施・受講回数	目標値		9	9	9	9	回
	説明 内部研修会の実施及び外部研修会を受講した回数	実績値	11	13				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
----------------	---	---

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・令和5年度から始まるインボイス制度及び電子帳簿保存法に関する研修を受講し、職員が同制度を理解し、対応方法を検討するとともに、インボイス制度に関する事業所登録を済ませ、同制度について、支障なく始められるよう準備をしました。
 ・令和4年度から道路交通法の改正で始まったアルコールチェッカーの実施に関しては、研修内容に基づき車両運行前後に必ず測定して記録に残しており、研修成果が出ているものと思われます。また、今までにアルコールを検知した職員はおりません。
 ・業務等に関する研修の一環として、ハラスメント研修及び物品調達の手続きに関する法令等の研修を実施し、職場環境の整備と物品調達に関する事故防止の徹底を図りました。
 ・新型コロナウイルス感染防止対策に関する研修及び検討を繰り返し実施し、感染防止対策を徹底して講習会を実施した結果、各講習受講者から開催方法について理解が得られ、講習会に起因して新型コロナウイルスに罹患した方がいなかったことは、研修等の成果が出たものと思われます。



達成状況	区分		区分選択の理由
	A	B	
A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A		各種内部研修会の実施及び外部研修会への積極的な受講の結果、指標である「職員研修の実施・受講回数」が13回となり、目標値を上回るとともに、担当業務以外についても理解を深め、今後の業務改善に繋がる等の効果があり、市民サービスの向上に寄与したため。

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I	II	
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	・引き続き定期的に職場内研修を実施するとともに、職場外研修にも積極的に職員を参加させ、研修内容をフィードバックさせることで、職員の質を上げ、市民サービスの向上を図るため、本取組を継続いたします。 ・特に職場環境の維持及び物品調達に関する事故防止のため、ハラスメント研修及び物品調達に関する研修を継続して実施します。 ・また、他都市の同種団体との研修会等に参加し、事業内容や実施方法、取組方法等の意見交換を積極的に実施することで、更なる業務改善を図ります。

法人(団体名)	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
---------	-------------------	-----	-----------

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)					
	経常収益	78,521	83,313			
	経常費用(事業費)	81,977	80,994			
	経常費用(管理費)	6,518	6,821			
	うち減価償却費	804	769			
	当期経常増減額	△9,975	△4,502			
	経常外収益	1,542				
	経常外費用					
	税引前当期一般正味財産増減額	△8,433	△4,502			
	当期一般正味財産増減額	△8,433	△4,502			
(指定正味財産増減の部)						
当期指定正味財産増減額	△32,543	△31,379				
正味財産期末残高	618,390	582,509				
貸借対照表	総資産	633,591	601,582			
	流動資産	4,146	3,554			
	固定資産	629,445	598,028			
	総負債	15,202	19,072			
	流動負債	4,210	4,444			
	固定負債	10,992	14,629			
	正味財産	618,390	582,509			
指定正味財産	629,153	597,774				
一般正味財産	△10,763	△15,265				
主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収益	事業収益	39,219	48,235			
経常費用	人件費(事業費+管理費)	57,650	54,882			
総資産	特定資産	529,153	497,774			
総負債	有利子負債(借入金+社債等)					
本市の財政支出等(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金						
負担金						
委託料	13,695	18,975				
指定管理料						
貸付金(年度末残高)						
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)						
出捐金(年度末状況)	100,000	100,000				
(市出捐率)	100.0%	100.0%				
財務に関する指標		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		98.5%	80.0%			
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)						
経常収支比率(経常収益/経常費用)		88.7%	94.9%			
正味財産比率(正味財産/総資産)		97.6%	96.8%			
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用)		15.5%	21.6%			
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益)		17.4%	22.8%			
法人コメント		本市コメント				
現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど				
<ul style="list-style-type: none"> 当社は、普及啓発事業、各種講習会事業及びアークライン支援事業の3事業の公益事業を行い運営しております。 令和4年度は、令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が残る中目標値を達成している事業や数値が回復傾向にある事業があるものの、総じて目標値に達していない事業があることは、重く受け止めております。 人件費については、総員で職員1名を減じて令和4年度は運営いたしましたので、人件費の総額は減じており、他の経常費用の費目もできる限り減額し、経常収益については、講習会回数の増加や受講者の増により増額しているものの、当期一般正味財産増減額は、マイナスとなっております。 当期指定正味財産増減額については、アークライン支援事業等に係る費用を賄うため、マイナスとなっております。例年減少しているもの多額となっておりますので、引き続き経営改善に取り組む必要があると認識しております。 新型コロナウイルスに関する国等からの助成金につきましては、令和4年度は該当外ですので申請しておりません。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度から始めた事業所等に対する応急手当WEB講習については、令和4年度以上の回数を実施するため、また、普及啓発事業及び各種講習会事業も同様に回数並びに受講者を増加させるため、町内会、自治会や関係団体・事業所にホームページやチラシ等を活用して案内するとともに、あらゆる機会を通じて実施案内に関する広報を継続いたします。 また、各種講習会事業は、感染防止対策として受講人員を削減して実施いたしましたが、今後の国・県・市の方針等を考慮し、関係機関と調整して1回の受講人数を戻す予定です。 これらの収益確保に向けた取組とともに、引き続き経費の削減に努め、経常収支比率の目標値である100.2%を目指してまいります。 救命講習と地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導に係る事業費と委託料に差が生じている点については、関係局と本事業について意見交換を行ってまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の各事業の実績値については、新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にあり、令和3年度に比べて概ね増加しましたが、目標値を達成できない事業もありました。今後は、講習の回数、定員等の拡大について検討して実施し、各事業の目標値を達成することを期待するとともに、関係団体への各講習の必要性など案内や周知について、法人と連携して実施します。 法人は経常費用の削減について努力していますが、今後も収支相償を達成するため、法人が有する人材等の資源を効果的に活用した各事業の実施について、法人と連携してまいります。 				

(2)役員・職員の状況(令和5年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	2	0	2	9	0	0
職員	10	0	10	3	0	2

【備考】

- 総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解
- 理由
- 今後の方向性

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**令和4年3月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和4年度～令和7年度）」**に基づく、令和4年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。

・本評価結果は、**上記方針に基づく初年度の評価となるものであり、各取組事業等において、新型コロナウイルス感染症からの回復傾向が見られる中、想定以上の回復状況も踏まえた今後の適切な方向付けのため目標変更を行うなど、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していくことで、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていくものとなります。**

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降**、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し**出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等**、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、**多様な主体との連携の重要性が増している**ほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、**「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される**「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等**を踏まえ、平成30年度に前記指針について**「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めました**。当該指針において、**各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定**し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法人名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部多文化共生推進課	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	経営支援部金融課	川崎市信用保証協会
8		観光・地域活力推進部	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健医療政策部	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課	（公財）川崎市身体障害者協会
14	こども未来局	こども支援部こども家庭課	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
15	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
16		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
17		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
18	建設緑政局	緑政部みどりの管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
19	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
20		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
21	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
22	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
23		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

- ・前記 1 のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼があるため、その実施を担保する取組評価となっています。
- ・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「法人の概要」、「本市施策における法人の役割」、「現状と課題」、「取組の方向性」を明確にし、「4か年計画の目標」を立て、「**本市施策推進に向けた事業取組**」と「**経営健全化に向けた取組**」、「**業務・組織に関する取組**」の各視点から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方は次頁以降参照）。
- ・なお、法人情報として、**各法人の収支と財産の状況、主たる勘定科目の状況、本市の財政支出、財務指標等**も確認できるようにしています。

《取組評価シートの様式イメージ》

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和4、2022年度)				本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組 4か年計画の目標					取組評価シート 1.本市施策推進に向けた事業取組 2.経営健全化に向けた取組 3.業務・組織に関する取組							法人情報 ●法人情報 (1) 経営状況 (2) 収支・財産状況 (3) 主たる勘定科目の状況 (4) 財務指標																																																																																																																					
法人名(仮称) _____ 新設 経営改善及び連携・活用に関する方針 _____ _____ _____ 法人の概要 _____ 本市施策における法人の役割 行政計画と関連する取組 _____ 関係する市の行政計画 _____ 現状と課題 _____ 取組の方向性 _____				2. 本市施策推進に向けた事業取組 <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組名</th> <th>内容</th> <th>達成率(令和4年度)</th> <th>達成率(令和5年度)</th> <th>達成率(令和6年度)</th> <th>達成率(令和7年度)</th> <th>達成率(令和8年度)</th> <th>達成率(令和9年度)</th> <th>達成率(令和10年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>					取組名	内容	達成率(令和4年度)	達成率(令和5年度)	達成率(令和6年度)	達成率(令和7年度)	達成率(令和8年度)	達成率(令和9年度)	達成率(令和10年度)																												2. 経営健全化に向けた取組 <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組名</th> <th>内容</th> <th>達成率(令和4年度)</th> <th>達成率(令和5年度)</th> <th>達成率(令和6年度)</th> <th>達成率(令和7年度)</th> <th>達成率(令和8年度)</th> <th>達成率(令和9年度)</th> <th>達成率(令和10年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>							取組名	内容	達成率(令和4年度)	達成率(令和5年度)	達成率(令和6年度)	達成率(令和7年度)	達成率(令和8年度)	達成率(令和9年度)	達成率(令和10年度)																												3. 業務・組織に関する取組 <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組名</th> <th>内容</th> <th>達成率(令和4年度)</th> <th>達成率(令和5年度)</th> <th>達成率(令和6年度)</th> <th>達成率(令和7年度)</th> <th>達成率(令和8年度)</th> <th>達成率(令和9年度)</th> <th>達成率(令和10年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>					取組名	内容	達成率(令和4年度)	達成率(令和5年度)	達成率(令和6年度)	達成率(令和7年度)	達成率(令和8年度)	達成率(令和9年度)	達成率(令和10年度)																												●法人情報 (1) 経営状況 売上収益 _____ 営業利益 _____ 経常利益 _____ 純利益 _____ 経常利益率 _____ 営業利益率 _____ 経常利益率 _____ 純利益率 _____ (2) 収支・財産状況 収入 _____ 支出 _____ 経常収支 _____ 経常収支 _____ (3) 主たる勘定科目の状況 主たる勘定科目 _____				
取組名	内容	達成率(令和4年度)	達成率(令和5年度)	達成率(令和6年度)	達成率(令和7年度)	達成率(令和8年度)	達成率(令和9年度)	達成率(令和10年度)																																																																																																																													
取組名	内容	達成率(令和4年度)	達成率(令和5年度)	達成率(令和6年度)	達成率(令和7年度)	達成率(令和8年度)	達成率(令和9年度)	達成率(令和10年度)																																																																																																																													
取組名	内容	達成率(令和4年度)	達成率(令和5年度)	達成率(令和6年度)	達成率(令和7年度)	達成率(令和8年度)	達成率(令和9年度)	達成率(令和10年度)																																																																																																																													
法人及び本市による総括 (令和3(2021)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応) _____ _____ _____ _____				法人情報 ●法人情報 (1) 経営状況 売上収益 _____ 営業利益 _____ 経常利益 _____ 純利益 _____ 経常利益率 _____ 営業利益率 _____ 経常利益率 _____ 純利益率 _____ (2) 収支・財産状況 収入 _____ 支出 _____ 経常収支 _____ 経常収支 _____ (3) 主たる勘定科目の状況 主たる勘定科目 _____					取組評価シートの様式イメージ 1. 本市施策推進に向けた事業取組 2. 経営健全化に向けた取組 3. 業務・組織に関する取組 ●法人情報 (1) 経営状況 (2) 収支・財産状況 (3) 主たる勘定科目の状況 (4) 財務指標							(2) 収支・財産状況(令和4年7月1日現在) 収入 _____ 支出 _____ 経常収支 _____ 経常収支 _____ 収入率 _____ 支出率 _____ 経常収支率 _____ 経常収支率 _____																																																																																																																					

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 \geq 目標値 b. 目標値 $>$ 実績値 \geq 現状値（個別設定値） c. 現状値（個別設定値） $>$ 実績値 \geq 目標値の60%
d. 目標値の60% $>$ 実績値

●指標の単位が「%」のものうち、現状値と各年度の目標値の変化量が1%未満のものと、指標の単位が「%」以外のものうち、現状値と各年度の目標値の変化率が1%未満のもの、現状値について適切な実績がないもの等の場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、上記変化量や変化率が1%未満の場合には、直近数年間の実績の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値とし、現状値について適切な実績がない場合には、R4年度の実績値と、各年度の目標値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値 \times 60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 \geq 実績値 b. 現状値（個別設定値） \geq 実績値 $>$ 目標値 c. 目標値の $1/0.6 \geq$ 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）
d. 実績値 $>$ 目標値の $1/0.6$

●範囲内となるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値の下限値 \leq 実績値 \leq 目標値の上限値 b. 想定なし
c. 目標値の下限値の60% \leq 実績値 $<$ 目標値の下限値、又は、目標値の上限値 $<$ 実績値 \leq 目標値の上限値の $1/0.6$
d. 実績値 $<$ 目標値の下限値の60%、又は、目標値の上限値の $1/0.6 <$ 実績値

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00

平均点(合計点÷指標の数)→ 3.00 2.67 2.00 1.33 0.33

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともに(－)の場合、セルに斜線(＼)を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

※行政サービスコストに対する達成度について、実績値が目標値未満である方が、コスト面からは良いため、評価の良い順としては、1) から4) となる。

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。

なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標、事業別の行政サービスコストの目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標の目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

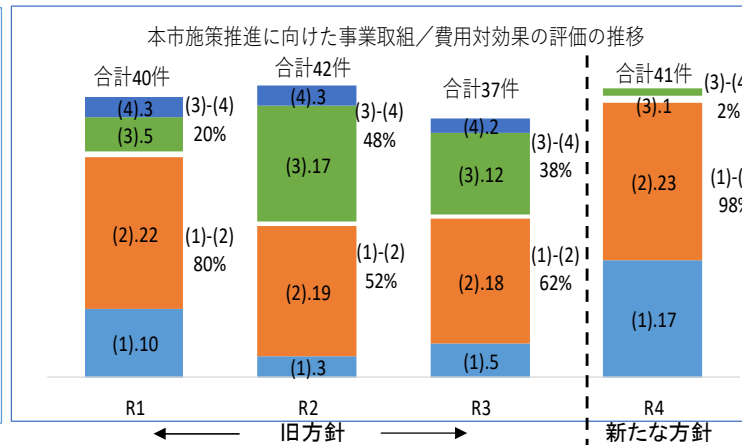
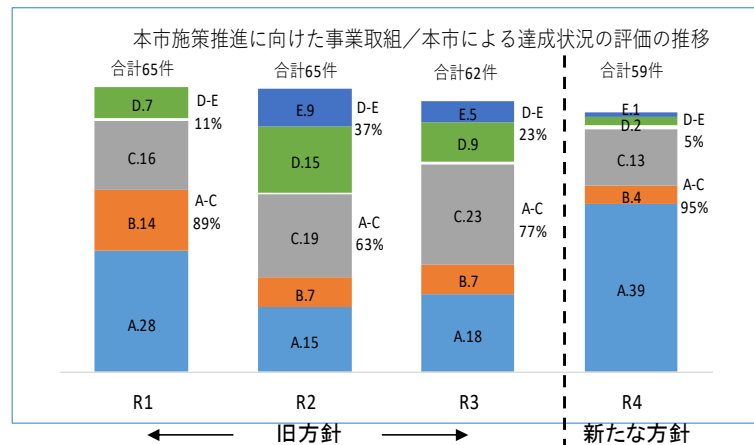
3 令和4年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組は、23法人で59件の取組（うち41件の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約95%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約98%と、**コロナからの回復、実施手法の工夫等により着実に成果を上げている取組が多くなった一方、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約5%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約2%と、コロナの影響が少なからず残る中で目標未達となった課題のある取組も僅かに見られたところです。**

・同様に経営健全化に向けた取組においては、29件の取組があり、**本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約93%、「D又はE」となったものが約7%と、本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、経営健全化が図られている**ところです。

・業務・組織に関する取組については、34件の取組があり本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約91%、「D又はE」となったものが約9%と**概ね適正な状況を保持していますが、特にEとなったものには留意が必要**です。

・令和4年度は、新たな方針に基づく初年度の評価であり、取組項目が変更となっているものもあることなどから、令和3年度以前との単純比較は出来ないものの、**達成状況の評価の推移等からは、コロナからの回復がうかがえます。何れの取組においても一定以上の効果があり、今後も着実な取組の推進が期待されますが、コロナからの想定以上の回復状況等も踏まえた上で、各取組における適切な方向付けを行い、取組を推進することも求められます。**さらに、今般の物価やエネルギー価格の高騰など社会経済環境の変化に伴うリスクを的確に捉え、事業見直しなどを含めて対応する視点も必要です。



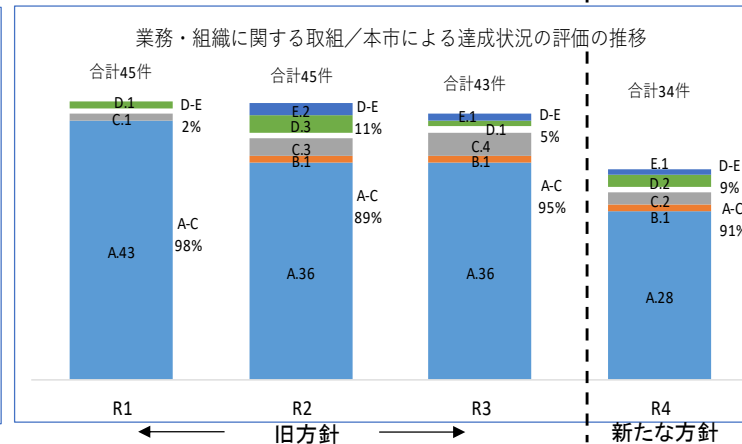
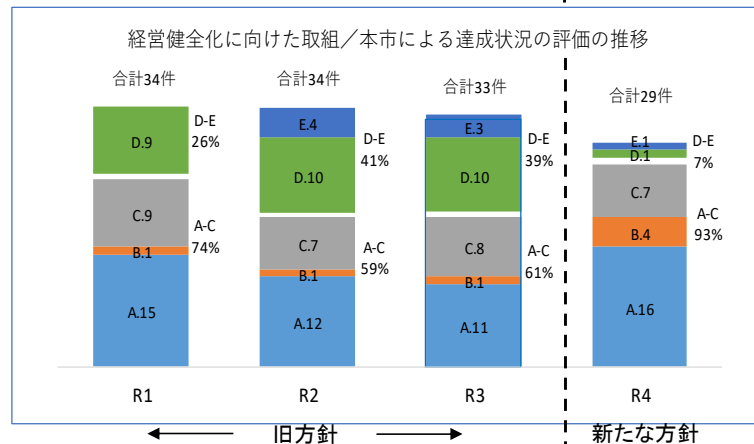
＜本市の達成状況の評価区分＞

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った

＜費用対効果の評価区分＞

- (1). 十分である
- (2). 概ね十分である
- (3). やや不十分である
- (4). 不十分である

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり



令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

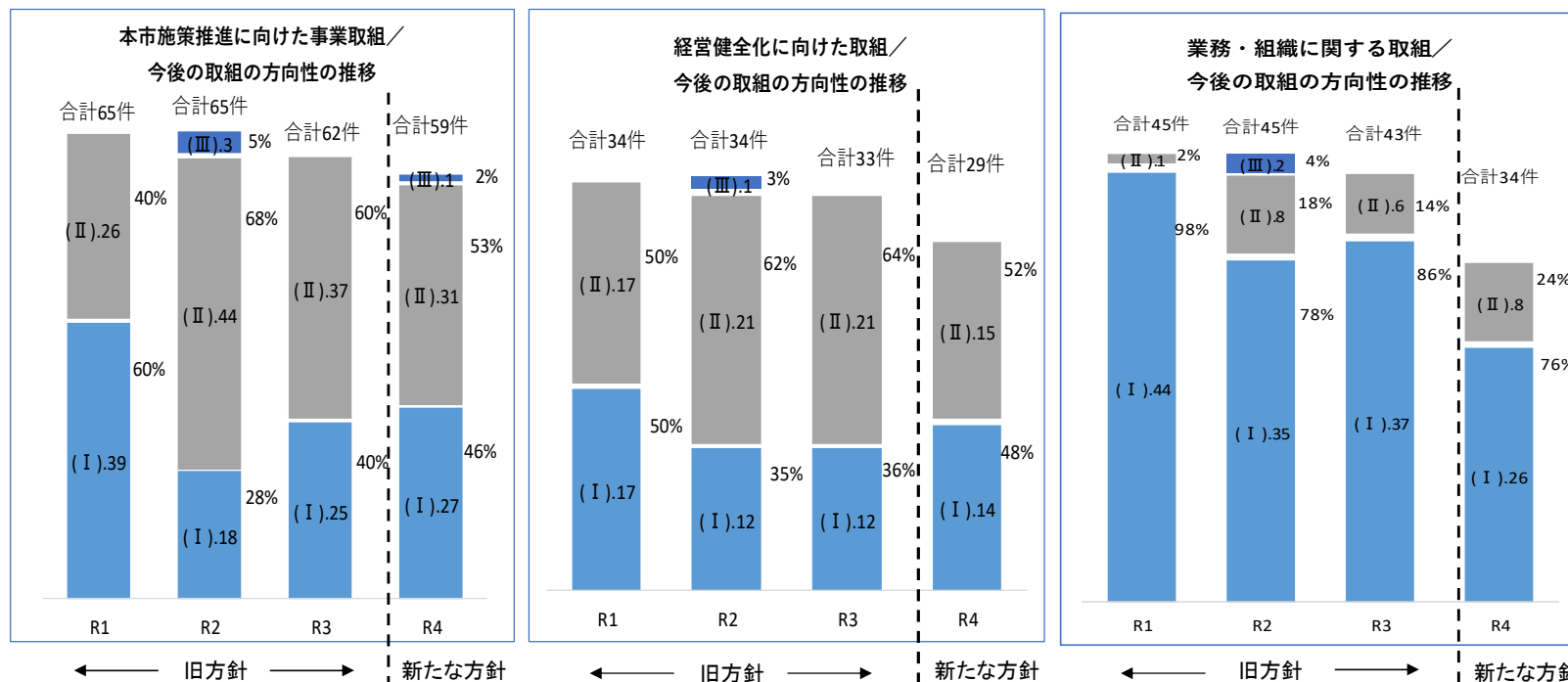
4 令和4年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

・下表の各取組において、令和4年度の今後の取組の方向性が、「Ⅰ」となった約46%、48%、76%のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていく**ことが必要です。

・各取組において、令和4年度の今後の取組の方向性が、「Ⅱ」となった約53%、52%、24%のものについては、**その要因を分析し、出資法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに市としてもより緊密な連携を図っていく**ことが求められます。

・ただし、令和4年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**方針策定時以降のコロナからの想定以上の回復状況を踏まえ一層の取組の推進を図るもの等**もあり、その場合には、理由を明確にした上で今回の評価に併せて目標値の変更を行うものとします。

・なお、今回の評価において、今後の取組の方向性が「Ⅲ」となったものは、令和5年4月に川崎市住宅供給公社へ移管することになった、川崎市まちづくり公社の「市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援（ハウジングサロン運営事業）」となっています。



＜今後の取組の方向性区分＞

- Ⅰ．現状のまま取組を継続
- Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続
- Ⅲ．状況の変化により取組を中止

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

令和 5 年 8 月 9 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

令和 4 年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議
結果について

令和 5 年度第 1 回及び第 2 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 2 3 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 4 年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

別添

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和5年8月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 取組全体の評価
- (2) 審議内容

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、令和4年3月に本市主要出資法人等について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和4年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、新たに策定した各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の初年度の評価となるものであり、評価全般に対し、各取組事業等における新型コロナウイルス感染症の影響からの想定以上の回復状況等も踏まえた、今後の適切な方向付けについて審議を行うとともに、個別の評価については、現状を下回り目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや、社会経済環境の変化や、一層の取組の推進を図るため目標値の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に、令和4年度から令和7年度までの4か年を取組期間として、実施するものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の3つを取組の柱として、計122の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定めるPDCAサイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した122の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に

係る現状・行動計画・指標と4か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

(1) 取組全体の評価

ア 「本市施策推進に向けた事業取組」

市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものが約 95%、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが約 98% となっており、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復、実施手法の工夫等により着実に成果を上げている取組が多くなった一方、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものが約 5%、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが約 2% と、新型コロナウイルス感染症の影響が少なからず残っていたことなどもあり、目標未達となった課題のある取組も僅かに見られたところである。

イ 「経営健全化に向けた取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが約 93%、「D 又は E」となったものが約 7% と、本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、経営健全化が図られているところである。

ウ 「業務・組織に関する取組」

市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約91%、「D又はE」となったものが約9%と、概ね適正な状況を保持していると認められるものの、Eとなったものには留意が必要である。

上記取組について、令和4年度は、新たな方針に基づく初年度の評価であり、旧方針から取組項目が変更となっているものもあることなどから、単純比較は出来ないものの、達成状況の評価の推移等からは、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復がうかがえる。何れの取組においても一定以上の効果があり、今後も着実な取組の推進が期待されるが、新型コロナウイルス感染症の影響からの想定以上の回復状況等も踏まえた上で、各取組における適切な方向付けを行い、取組を推進することも求められる。さらに、今般の物価やエネルギー価格の高騰など社会経済環境の変化に伴うリスクを的確に捉え、事業見直しなどを含めて対応する視点も必要と考える。

(2) 審議内容

ア 目標未達成となった取組や今後課題のある取組への対応

<本委員会の意見>

全般的には新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にあり、一部では想定以上に回復しているような状況において、成果が出ていない取組や、また、今後課題のある取組については、改善に向けた取組内容の明確化、環境の変化等に応じた対応等が必要と考える。

<市の見解>

目標未達成となった取組については、取組評価を実施する際の原因究明を踏まえた改善に向けた取組を、客観性を高める

観点から、可能な限り数値等で定量的に示す等により実施することが重要と考える。また、今後課題のある取組においては、取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、必要に応じて法人としての役割の整理等を行いながら実施していくことも必要と考える。

イ 環境の変化等に応じた迅速な目標の再設定について

<本委員会の意見>

令和4年度取組評価は、全般的に良好な結果であると言えるが、現状に満足することなく、環境の変化によって当初の目標を上回る結果を達成した場合は、より高い目標を設定し直す一方、当初の目標の実現自体が困難となるような環境の変化があった場合には、いかに早くリカバリーするのかといった視点に立ち、迅速に目標設定をし直すといったことを今後の課題として考える必要がある。

<市の見解>

目標変更について、令和4年度取組評価においては、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復状況等を踏まえ行っているところであるが、今後についても、目標の到達状況や、社会経済環境の変化による影響等を踏まえるとともに、目標管理の適正性と柔軟性のバランスも考慮し、検討する必要があると考える。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
<p>かわさき市民放送の放送事業について</p>	<p>目標値の変更における程度の理由として「自社ワイド番組の放送時間の中で拡大できる目標値に変更する」とあるが、「自社ワイド番組」とはどのようなものか。</p>	<p>自社ワイド番組は、スポンサー番組など販売の対象となる放送枠を除いた放送枠で、平日では午前4時間と午後3時間の1日約7時間が自社ワイド番組となります。この自社ワイド番組内で、地域に密着した情報や市政情報、災害情報を発信するなどして、各指標の数値をカウントしています。</p> <p>当該指標「市民の放送参加人数」の目標値変更については、当初、コロナ禍でスタジオに多くの方を招きづらい状況が続くことを踏まえた目標値としていましたが、令和5年度以降は、新型コロナウイルス感染症が落ち着き、スタジオの入出制限も解除した令和4年度の実績を踏まえ、1日約7時間の自社ワイド番組の中で、可能な限り拡大できる目標値として、令和5年度（変更前 845 件）1,400 件、令和6年度（887 件）1,450 件、令和7年度（930 件）1,500 件に変更しようとするものです。</p>

<p>川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について</p>	<p>卸売市場機能の歴史的転換点にあり、従来型一辺倒の営業姿勢ではダメではないか。卸売市場自体の機能転換、多様化などと一緒に「今後の経営方針」を考えるべき。</p>	<p>北部市場では、現在、施設の老朽化や社会経済環境の変化に対応するため、全体的な機能の更新について検討しており、令和5年度内の策定を目指す「北部市場機能更新に係る基本計画」（以下、「基本計画」）において、食品流通拠点・災害対応拠点としての機能の強化、卸売市場の維持管理・運営の効率化、卸売市場事業特別会計の健全化等に関する基本的な考え方を示すこととしております。</p> <p>川崎冷蔵（株）の現時点の中期事業計画は、場内事業者のニーズの取込み、場外事業者への効果的な営業展開等を通じた経営改善による安定的な運営の確保を目指す内容となっておりますが、基本計画で示される市場機能の考え方を踏まえ、今後の市場に求められる冷蔵・冷凍施設の経営のあり方・方向性等の状況に応じて、中期事業計画の修正等を検討してまいります。</p> <p>加えて、今後も、営業活動の強化、情報発信による販売機会の確保を行うとともに、冷蔵・冷凍施設の利用者増による収益改善等に向け、水産物部だけでなく、他部門も含めた北部市場全体の需要の掘り起こしや既存顧客への営業等に努めてまいります。</p>
-----------------------------	--	---

<p>身体障害者協会の 中部身体障害者福 祉会館指定管理事 業について</p>	<p>「改善」の欄に「利用増につながる新たな取組を検討」と記載されているが、現段階で具体的な取組の例がある場合には記述することが求められるのではないか。</p>	<p>指標の一つである中身館利用者数については、コロナからの回復が想定以上に鈍く目標を達成できなかったことから、既存の団体の利用の活性化と、新たな周知先の検討など新規利用につながる会館のアピールや、地域交流の実施等に資する新たな取り組みが必要であると認識しているところです。</p> <p>新たな取組について、現時点で具体的に示すことは難しいですが、貸し会議室等の利用増や魅力ある講習会の企画による受講者数の増に向けて、引き続き、利用団体に新たなニーズをヒアリングしたり、町内会への声かけやコミュニティカフェを通じて地域住民の意見を取り入れるほか、今後は他施設の取組事例を伺い参考にしながら、利用増に繋がる取り組みを検討してまいります。</p> <p>なお、上記取組の方向性等については、改善（Action）の方向性の具体的内容に追記させていただきました。</p>
<p>みぞのくち新都市 の魅力あふれる再 開発ビルの管理運 営について</p>	<p>順調な経営が維持されている点、評価できる。その上で、どのような新しい価値を生み出していくのか、定量的な目標はほぼ達成されている中で、経営者として、資本・資源を有効に活用してより大きな付加価値を生み出しくことに取り組む必要がある。</p>	<p>当社は、開発事業の成果を継承・発展させることを目的に設立され、「ノクティ1、2ビル」などの管理・運營業務及び商業施設のテナント誘致や集客・販売促進施策を通じて、継続的な成長につなげる取組を着実に実施し、企業価値や施設価値の向上、地域貢献に取り組み、経営活動により生まれました「利益」につきましては、再開発に多大な御協力をいただきました共有者の皆様へ</p>

		<p>の安定した賃料支払いや将来を見据えた設備の投資、地域への貢献事業に活用してまいりました。</p> <p>今後におきましても、社会経済状況の変化に対応しながら、お客様・地域社会・ステークホルダーの皆様に愛されるノクティプラザに進化させるため、魅力ある施設づくり、安心安全な施設づくり、環境にやさしい施設づくりなど、将来に向けた企業価値や施設価値の向上に持続的に取り組み、商業振興とまちづくりの発展に寄与してまいりたいと考えております。</p>
<p>みぞのくち新都市の魅力あふれる再開発ビルの管理運営について</p>	<p>調査の方法等によって満足度が下がったことで指標を変更するということである。アンケートの精度を高めたことで、満足度の実態が明確になり、その結果満足度が低かったという理解でよいか。</p>	<p>令和3年度までは「店内ポスター及びメルマガによる告知により回答を誘導するお客様アンケート」にて顧客満足度を調査しておりましたが、回答協力者数の減少、性別・年代別の偏り、コロナ禍によるお客様の行動変容などの課題・懸念があったことから、令和4年度より「専門調査機関の保有する生活者パネルのうち、ノクティ周辺の地域に居住しており、かつ、ノクティを利用したことがある方を対象とした事前抽出(スクリーニング)調査」に調査方法を変更しました。</p> <p>この変更により、コロナ禍においても、性別・年代別の偏りの少ない多くの方々から回答が得られ、多様化するお客様のニーズの把握につなげることができましたが、過去の調査と対象母集団等</p>

		<p>が異なり、結果の単純比較ができなくなってしまったことから、令和5年度以降の目標値を、令和4年度調査の結果（63.2%）を基準として、各年度1%ずつ上昇させる形に変更しました。</p> <p>また、上記のとおり、調査方法や対象母集団等を変更したため、令和4年度の顧客満足度は、目標値86.0%に対して実績値63.2%と目標値を下回る結果となりましたが、当法人としましては、社会経済状況の変化に伴うお客様の価値観や生活行動の変容を把握し、ノクティの更なる進化に向けた前向きな結果だと捉えており、今後は、この度の調査結果から得られた、店舗、商品、施設設備、接客、キャンペーン、イベント、広報等の個別の調査結果を分析するとともに、それぞれの評価点又は改善点を踏まえた取組を進め、顧客満足度の向上に努めていきたいと考えております。</p>
<p>川崎臨港倉庫埠頭のコンテナターミナル管理運営事業について</p>	<p>川崎港戦略港湾推進協議会や市等と連携して、荷主等の個別ニーズを適切に把握しながらポートセールス活動を実施することや、国際展示会への出展などのために、どれだけのコストをかけて、【いつまでに、いくらの扱い量の増加、収入の増加を実現</p>	<p>川崎港におきましては、官民が一体となって構成する『川崎港戦略港湾推進協議会』を中心にポートセールス活動を展開しており、当社は、本協議会の一部会であるポートセールス部会（以下、PS部会）の一員として事業を推進しております。</p> <p>令和5年9月にPS部会の取組の一環として、食品物流に特化した日本唯一の専門展示会である「フードディストリビューション2</p>

	<p>するのか】という具体的な数値目標を設定する必要がある。</p>	<p>023」に初めて出展し、多くの荷主等に川崎港コンテナターミナルの活用をPRする予定です。川崎港は、コンテナターミナルの背後地に国内随一の冷蔵冷凍倉庫群を有しており、食品を扱う荷主をはじめとした関係者にPRする絶好の機会と捉えております。取組の効果につきましては、即効性を期待するものではなく、繰り返し出展することで、川崎港の認知度を高め、今後のポートセールスに役立つものと考えておりますので、単体の取組でいくら取扱貨物量や収入が増加するかを算出することは難しいものと考えております。なお、出展コストに関しては、PS部会の取組の一環として行いますので、川崎港戦略港湾推進協議会が負担いたします。</p> <p>ポートセールス費用といたしましては、PS部会へ納める年会費が主なものとなります。なお、川崎港全体で見ますとPS部会を中心とした活動により費用が発生しますが、官民で費用を分担しているため、当社が負担している費用のみをもって、ポートセールス活動の費用対効果を算出するのは難しいと考えております。</p> <p>令和5年度につきましては、上記展示会への出店やベトナムへ海外ポートセールスを行うなど、年間を通したポートセールス活動の実施等により、令和4年度コンテナ取扱貨物量と比較して、1万</p>
--	------------------------------------	--

		T E Uの増加を目指してまいります。
川崎臨港倉庫埠頭のコンテナターミナル管理運営事業について	「川崎港発着のコンテナ輸送のブッキング（予約）がとりにくい状況が続いた」とはどういうことか。その理由・背景は。他（東京港）等とのベンチマーク分析は。	<p>理由、背景について、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う港湾機能の停滞により、コンテナ船の滞船やコンテナ物流の混乱が生じ、世界的なコンテナ不足からコンテナ需給が逼迫し、海上輸送運賃が高騰しました。また、製造業においては、都市のロックダウンによる生産調整、調達先の変更、在庫積み増しが起こるなど、サプライチェーン全体に影響が及びました。</p> <p>上記影響から、定期コンテナ船の寄港スケジュールに大幅な遅延が発生し、船会社は、本来寄港する予定だった港湾には寄港せず（抜港）、取扱量の多い港湾へ貨物を集中させることを優先しました。</p> <p>川崎港においても、主要な仕出地である中国（上海）等のロックダウンの影響などで、貨物量そのものが減少し、また、各船会社による航路のスケジュール調整や取扱量の多い港湾への貨物の集約化の影響等により、川崎港発着のコンテナ輸送ブッキング（予約）が取りにくく、主要顧客が東京港・横浜港へシフトせざるを得ない状況となりました。</p> <p>ベンチマーク分析については、弊社独自では実施しておりません。川崎港においては、官民が一体となって構成する川崎港戦略港湾</p>

		<p>推進協議会を中心にポートセールス活動を展開しており、弊社は、本協議会の部会であるポートセールス部会（PS部会）の一員として事業を推進しております。ポートセールス活動の方針、目標設定にあたっては、川崎港戦略港湾推進協議会のPS部会にて、東京港、横浜港をはじめとする他港の動向を把握した上で、同協議会にて協議し、設定しています。</p>
--	--	---

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
<p>文化財団の自立性の確保について</p>	<p>新しい文化を活用した事業収益について、「文化的な価値」＝観光業や飲食業、宿泊業などの付加価値として活用する「総合的な活用」が重要である。「文化」の価値を、具体的な付加価値に変換してくれるパートナー・連携先を探して、新しい事業を生み出していくことに取り組んでいただきたい。</p>	<p>文化財団が実施する文化芸術事業のうち、浮世絵や能楽は文化資源であると同時に観光資源としての価値もありますので、観光案内所である「かわさききたテラス」での広報に加え、令和4年度からは、羽田空港へのチラシの配架を再開するとともに、ホテル縁道や東横イン等の宿泊施設へのチラシの配架行っております。浮世絵ギャラリーにつきましては、旅行会社等との連携により、令和4年度は、JR東日本が主催している駅たびコンシェルジュやクラブツーリズムによる浮世絵ギャラリーへのツアーを7回実施し54名の参加者があり、そのほかにも団体利用が12回ありました。</p>

		<p>今後につきましては、川崎市の観光関連部署や観光協会などと引き続き連携するとともに、歴史文化事業や音楽のまち・かわさきへの取組など、他の文化事業においても、新たな収益を確保できるような企業・団体等との連携について調査研究し、様々な魅力ある事業の展開に努めていくことを改善（Action）の具体的内容に追記しました。</p>
<p>スポーツ協会の自立性の向上について</p>	<p>事業の実施結果に対する改善の方向性については適切だと考えられるが、かわさき多摩川マラソンの参加者数によって財団の経営状況が左右される現状についてどう評価するか、考慮の余地があるのではないか。</p>	<p>現在、法人全体の事業の中でのマラソン大会の事業比重（約 33%）がとても大きく、マラソン大会の参加者数や協賛金等の収入により、財団の収入並びに財政状況が左右されており、その他の収益確保が重要であることは認識しています。</p> <p>こうしたことから好評のスキー・スノーボード教室を拡充するとともに、その他市の新規受託事業への参入等を行いながら収益の確保に取り組んでいく予定です。</p> <p>また、経営健全化に向けた取組①の改善（Action）に記載のとおり、指定管理事業についても、現状の指定管理者と情報交換をしながら、スポーツセンターなど、次期期間での参入・獲得に向けて取り組んでいきます。</p>

<p>スポーツ協会の自立性の向上について</p>	<p>外部からの経常収益 55 百万円の内訳は、かわさき多摩川マラソンの募集が低調&新規協賛が 2 社 30 万円とのことだが、これについては広報・協賛手法の多様化（現物協賛等）などもっと考えられる点はないのか。コロナを言い訳にせず、アフターコロナ時代における業務転換を進めていくべき。どの程度できているか。</p>	<p>経常収益 55 百万の主な内訳は、かわさき多摩川マラソン約 2,200 万円、トランポリン選手権約 760 万円、指定管理 4 施設の収益（指定管理料除く、施設利用料、教室参加料等）約 1,940 万円、その他受託事業等約 640 万円になります。</p> <p>これまでもランニングシューズやドリンク等現物協賛を企業等からいただいております、マラソンの PR 動画の大型ビジョンでの放映など、事業実施を補完する協賛につきましても、積極的に働きかけを行っております。</p> <p>昨今の社会経済状況の中で、企業の協賛の拠出も厳しくなっておりますが、商工会議所が新たにマラソンの実行委員に加わったことから、商工会議所経由で働きかけるなどして、協賛企業等の新規獲得に向け取り組んでまいります。</p> <p>コロナ禍をきっかけとして従前、紙媒体で受付けていた教室の申し込み等において入力フォームを作成し、オンラインでの受付に変更するなど、デジタル化とともに業務の効率化を進めています。</p>
--------------------------	--	--

<p>川崎冷蔵の経常利益の確保について</p>	<p>中期事業計画が達成されると自立的な経営基盤が確保されるのか、確認する必要がある。中期事業計画を実行することそのものが、自己目的化していないか、検証が必要。また、冷蔵設備は高エネルギー消費施設であり、ゼロカーボンに向けた積極的なエネルギー戦略が必要である。電力価格の高騰の影響をいかにヘッジするのか、ということ抜本的な対策として検討すべき。</p>	<p>経営再建のため平成22年に作成した経営改善基本計画に基づき、これまで経営改善を進めた結果、令和元年度に債務超過を解消しており、令和6年度には長期借入金返済や市の使用料減免措置が終了する見込みです。専門家等の助言も受けつつ作成した中期事業計画に基づき、目標とする売上及び経費を達成し、安定的な利益を確保することが、自立的な経営の確保につながるものと考えております。</p> <p>また、中期事業計画では、計画の進捗状況について、専門家等も含まれる「川崎冷蔵株式会社経営モニタリング委員会」に年2回報告し、指導・アドバイスを受けることとしておりますので、その場を活用し、同計画の有効性を確保してまいります。</p> <p>エネルギー戦略につきましては、これまでも環境対応型の冷凍機の導入やLED化、各種節電等に努めてきましたが、こうした取組を継続するとともに、北部市場の機能更新の際の更なる省エネ対応や脱炭素の取組について、今後市と協議を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>電気料金高騰への対応としましては、電力会社とピーク時間調整契約を締結し割引を受けているほか、日中に一時的に冷蔵庫の稼働停止やフォークリフトの充電を夜間に行うなどの節電対策を実</p>
-------------------------	--	--

		<p>施しております。現在、北部市場では、市場全体の機能更新に向けた検討が進められている状況であり、ハード面における抜本的な対策が困難な状況であることから、引き続き経費の削減に努める一方で、利用料金への転嫁も含め対応を検討していきます。</p>
川崎冷蔵の経常利益の確保及び自主的・安定的な経営の実施について	<p>冷蔵・冷凍保管業務事業における意見と同じく、卸売市場機能の転換期であるという認識のもと、新たな存在意義を明確にしたうえでの「中期事業計画」が必要。そのような内容になっているのか。それを前提に計画値修正されているのであれば問題ない。</p>	<p>冷蔵・冷凍保管業務事業における市の見解と同様となります。</p>
川崎冷蔵の経常利益の確保について	<p>目標達成率 30%・回復率 36%の事業であり、問題を解消するため、中期計画の策定が行われている。この中期事業計画を反映した経常利益がどのように変化し、それが目標値にどのように変化させているのか。</p>	<p>新たに作成した中期事業計画における令和5年度から令和8年度の財務見通しでは、主に光熱費高騰が計画期間中継続するものと想定し、年平均約4,500万円程度、経常利益の減額要素として反映しております。</p> <p>その結果、「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の各年度の「経常利益」には、最大約3,000万円程度の影響が出ており、令和5年度1,749万円、令和6年度195万円、令和7年度522万</p>

		<p>円に推移する目標値に変更するものです。光熱費の影響は川崎冷蔵（株）にとって影響が大きいことから、状況を注視しつつ、利用料金への転嫁も含め対応を検討していきます。</p>
<p>公園緑地協会の運営の自立性の向上について</p>	<p>等々力緑地のPFIコンセッション方式による整備・運営が実現した。すべての公園がそうなるわけではないが、現在協会が管理している大規模な公園には、それが波及・影響する可能性が高いと考えられる。そのような社会状況を踏まえ、団体として協会を存続する意義をあらためて設定しなおす必要がある。補助を出すことで公益的なサービスを提供してもらうことも可能であり、団体としての存在意義をどう説明するか。</p>	<p>令和2年度にパークマネジメント推進方針を策定し、一定の規模があり、民間事業者の持つアイデアやノウハウの活用により、収益性の確保や管理運営の効率化が見込まれる公園については、民活導入の検討対象とすることとしており、等々力緑地や富士見公園において、民間活力を用いた整備を進めているところです。</p> <p>本市の緑の基本計画においては、基本施策として緑のパートナーづくり、緑の空間づくり、グリーンコミュニティづくりを位置付けており、公園の管理だけでなく、緑化やみどりの保全、利活用などについて、市民をはじめとした多様な主体との協働の取組の推進が重要と考えております。</p> <p>これらの推進には、個々で活躍している多様な主体をつなぎ、相乗効果を生み出す中間支援的な役割（①各主体のみどり活動への誘引機能、②主体間の媒介機能、③技能伝達機能）が必要であり、市内全域の管理運営協議会や愛護会との関係を築き、また、人材バンクを活用することで、上記3つの機能を効果的に発揮できる協会が担い手にふさわしいと考えており、そこに協会の存在意義</p>

		<p>があると考えておりますが、今後、令和5年度中に協会の担う役割等を精査し、協会のあり方について整理したいと考えております。</p>
<p>公園緑地協会の運営の自立性の向上について</p>	<p>事業範囲が大きく変革し、今後の中長期収支の見通し、事業計画はどうなっているか（毎年の赤字で剰余金を食いつぶしていくのか、市からの財源補填を増やすのか、自己収入増強するのか）。</p>	<p>令和5年度は、等々力緑地再編整備事業の影響で約4,600万円の赤字が見込まれますが、中長期の見通しとしては、支出を抑制し、収益を拡充する両アプローチにより、収支改善を図ってまいります。</p> <p>具体的に、事業計画として支出抑制策は、既存事業のうち、効果の見えにくい事業や他団体が実施し重複している事業を解消することにより事務経費の縮減を図ります。収益拡充策としては、駐車場事業における駐車料金や運営手法の見直しによる収益改善と、自動販売機事業における設置台数の増設による収益拡大を図ります。</p>

(3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
かわさき市民放送の認知度の向上について	令和4年実績3,587件に対して、当初の令和4年度目標設定375件（達成率1196%・回復率551.0%）は他の事業と比較して低くすぎないのか。	<p>当該指標「認知度向上のための情報発信件数」については、当初、特別番組に関する情報を中心に1名で行っていた令和2年度の実績を踏まえた目標値としていましたが、令和3年度から経営体制が代わり、改めて認知度向上が最重要課題の一つと捉えたため、令和4年度からSNS広報チーム（4名）を組織して、SNSによる情報発信を強化し、令和3年度の実績及び令和4年度の目標値を大幅に上回る事ができたところです。</p> <p>令和5年度以降の目標値は、令和5年度（変更前375件）3,600件、令和6年度（450件）3,700件、令和7年度（500件）3,800件に変更し、限られた人員の中でも、効果的なSNSによる情報発信に向け、ツイートのインプレッションやエンゲージメントなどを分析しながら、質の向上を図っていこうとするものです。</p>

<p>かわさき市民活動センターの法人の中核を担う人材の確保・育成について</p>	<p>能力開発のために市内外で開催される研修等に参加した法人職員数と、財団が主催する研修等の受講者数の双方の記述があり、わかりづらい。実施結果の欄には「86の研修に3,386人が参加」とあるが、R4年度の実績値は3,415人とある。これらは、各種研修に参加した法人職員の延べ人数と理解してよいのか。それとも財団主催の研修の参加者数も含むのか。</p>	<p>人数については、すべて「法人職員の延べ人数」となります。</p> <p>市民活動推進課の職員が「市民活動推進事業」に係るものを受講した研修として、23名（外部研修のみ）、青少年事業課の職員が「青少年健全育成事業」に係るものを受講した研修として、3,386名（うち外部研修1,867名、財団主催の研修1,519名）、総務課の職員が法人運営に係るものを受講した研修として、6名（外部研修のみ）、となっており、法人全体の合計で、3,415名となります。</p> <p>また、取組評価シートの実施結果(Do)、評価(Check)、改善(Action)において、統一的で分かりやすい記載となるよう修正を行いました。</p>
<p>公園緑地協会の効率的・安定的な執行体制の構築について</p>	<p>協会事業縮小にあたり、等々力関係職員の配置転換や職員全員のマルチタスク化とは具体的にはどのように業務変革することにしたのか。</p>	<p>令和4年度は、今まで6名で運営管理していた等々力陸上競技場業務を職員4名と臨時職員で対応しました。臨時職員では対応できない夜間帯シフトを職員が負担する回数が増えるなか、場長を中心にシフトの調整を図り、場長自ら夜間の受付業務やJリーグ業務を対応するなど、工夫して業務を行いました。</p> <p>等々力緑地にある本部の管理職職員の令和3年度末退職に伴う職員補充は行わず、退職職員が担当していた業務については、本部の既存職員10名全員で兼務等に対応しました。全員で対応した</p>

		<p>業務内容について、総務系としては、理事会・評議員会全般事務、国、神奈川県、川崎市等の調査全般事務、経理・庶務事務全般管理、みどり係・業務系では、講座・教室等の実施、協会イベント関係計画・実施・報告等業務全般、収益事業の計画・立案・実施・報告等管理全般などです。</p>
--	--	---

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔	関東学院大学 法学部長・法学部教授
伊藤 正次 (会長)	東京都立大学法学部 東京都立大学大学院法学政治学研究科 教授
内海 麻利	駒澤大学法学部 教授
藏田 幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 准教授
黒石 匡昭	PA パートナーズ株式会社 代表取締役／公認会計士

(2) 審議経過

- ・ 第 1 回委員会

令和 5 年 7 月 11 日 (火) WEB 会議にて開催

- ・ 第 2 回委員会

令和 5 年 7 月 28 日 (金) WEB 会議にて開催